

平成19年12月議会で決まったことの一部をご紹介します。
 ○来年の夏に向けて、市内公立小・中学校全校に冷暖房設備設置。
 来年の夏から使用可能に向けて、来年の3月からの工事により、市内の全小・中学校の普通教室に冷暖房設備を設置する補正予算が可決されました。20億円を超える金額が掛かります。リース期間は13年として契約する予定です
 ○市立保育園の三園が民営化に向けて進みます。
 市立保育園の内、市川南・宮久保・欠真間保育園を指定管理者に管理をさせることとなります。公設民営により、大きくコストも削減することも可能です。
 ○暴力団及び暴力団員による公の施設の使用を排除します。
 使用者等の安全及び平穩の確保を図るために条例をつくりました。

稲葉健二のコラム

議会で決まったことの紹介で書きましたが、来年から市内の小・中学校の普通教室全室に冷暖房の設備が設置されることが決まりました。この12月議会で決定ですが、9月の議会で配電盤などの調査が補正予算であげられ、準備が進められておりました。私が所属している環境文教委員会がこの議案の所管委員会となるので、多くの議論が交わされました。私はこの委員会の委員長として議論の取りまとめを行ないましたが、本会議を含め多くの質問や意見がありました。私の個人的な意見を述べさせていただくと、まず、全普通教室にエアコンが完備されること自体が隔世の感があり、自分達が子どもの時には、考えられなかったことです。

ここで大事なことは、ただ暑いから、寒いからと言ってエアコンを入れることではなく、基本的なルールを決めた上で、環境教育も良く理解した上で利用することではないでしょうか。自宅の部屋に全ての子どもがエアコンが完備されているとは思えませんし、暑い、寒い感じ方も子どもごとに違いがあり、冷房で足元が冷えたり、暖房で乾燥するなどのことも予想されます。現在冷房はないので冷暖房費は冬の灯油ストーブの燃料代だけですが、この事業により光熱費の増加は1700万円増額することが予想されています。設備に加えて保守点検料、リース料、税金も入れて計算すると、13年間で債務負担行為(市として支払いを保障する限度額のこと)は、31億を超えます。子どもが少子高齢化で減ってくる時代にどうなのか?暑くて勉強ができないからある夏休みの考え方はどうなるのか?他市のなかで冷暖房を入れたところが、夏休みを減らしたところもあるのです。一番言いたい事は、子どもたちに良い環境を与えることも大事ですが、我慢をすることを教えることも大事ではないでしょうか。少しぐらい暑くても寒くても音をあげない、頑張る子どもを育てることも応援したいと思っています。



市川市の情報コーナー 市庁舎の耐震補強工事をしています。

市川市の庁舎(八幡の本庁舎)の第3庁舎(住民票などをとる庁舎です)の耐震補強工事が現在行われています。ただでさえ狭い駐車場が一部使えずに不便ですが、いざという時に拠点となる庁舎ですから、しっかりとした建物にしなければなりません。来年の1月までの間大変ご不便をおかけしますがしばらく辛抱してください。



ご意見・ご要望等お気軽にどうぞ!



市川市議会議員

稲葉健二の
一言メッセージ

No.22

平成19年12月20日発行
 稲葉健二事務所
 272-0021
 市川市八幡2-2-10
 TEL 047-333-1783
 FAX 047-334-1990
 URL www.inaba-kenji.jp
 MAIL kenjiinaba@aol.com

教育についての特集です。

市川市の公立小学校の児童数は23068人、中学校の生徒数は8724人です。(19年9月1日現在)単純に考えると、公立の小学校から公立の中学に進学する子どもさんの数は三分の一強になるということです。それでは、幼稚園はどうでしょうか。市川市に公立の幼稚園は8園あります。公立幼稚園は2年保育のみなので、園児数は二学年で、1396人、私立幼稚園は32園あり、園児数は同じく二学年で、4076人在園しています。ここで、何がしたいかということ、幼稚園は75%が私立に通っているということになります。そして、小学校になると、一部私立小学校がありますが、ほとんど公立の小学校に通い、中学校になると前出したように、公立は三分の一強になります。隣の船橋市は公立の幼稚園はありません。江戸川区の公立の幼稚園は5園しかありません。

幼稚園と小学校と中学校、各々に対する支援や補助の方法は当然違うことになります。なんでも、市川市が建てて、運営することが良いかどうか?手厚くする部分は何処なのか?などと整理して考えなければいけないと思います。未来を担う子ども達により良い教育環境を整備してあげたいと誰もが思いますが、ただ与えることではなく、親も子どもも理解した上で受け止めて欲しいと思っています。市が支出するお金は税金だからです。保育園も今、公設民営に向けて動いている部分があります。民間のノウハウで経営スタイルが大きく変わることもできるわけです。民間(私立)に経営を委ねて、市はフォローしていく環境はとても重要です。そのかわり、市(公立)だからできる方向に力を注ぐことも必要ではないでしょうか。特別な支援が必要な子ども達や施設整備などにも、公だからできる形があるのです。もちろん限りのある予算のなかで最大限の効果が上がるように努力をすることが必要であり、大事なことです。

来年15年ぶりに特別支援教室が4校開設を予定しています。現在数百人の特別支援を必要な子ども達が頑張っています。地域の中で歩ける範囲の中で教育を受けることができるように頑張っていきたいと思っています。公の力と地域の皆さんの力で育てていけるように応援しています。子ども達の成長を地域で応援できるように、皆様のご協力をお願いします。



市川市大洲にある
市川市子ども発達センター

平成19年12月定例議会報告

平成19年12月定例議会が、11月28日～12月13日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧ください。市川市議会→録画放送→12月6日へとお進み下さい。直接はhttp://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibswb/control.cgi?form_action=view_prefectural&key=239530018

一般質問の主な内容は、

○市川市文学館基本構想について

(1) 文学プラザの今後の展開について (2) 現在の中央図書館を基本ベースとした文学館構想の考え方について (3) 今後の方向性と考え方について

○市川市市民会館の改修について

(1) 現在の状況と今後の方向性について (2) 駐車場や搬出入口の整備の考え方について (3) 2階の展示室への通路確保について (4) 喫煙所の設置場所について

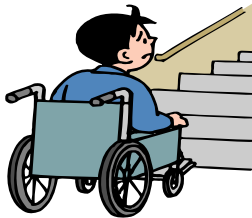
○市川市文化会館の改修について

(1) バリアフリーの進捗状況について (2) 経年劣化してきた諸設備の改善への考え方と今後の改修計画について (3) 来年、WHO健康都市連合国際大会を迎える会場としてのあり方について (特に喫煙所の確保について)

市川市の中央図書館がある、生涯学習センターの中に、文学プラザというブースがあり、永井荷風や水木洋子の企画展をやったり市川市と関わりのある文化人や文学関係の振興の一翼を担っています。そのセンターの中に市川市らしさを持った文学館を設置できないか尋ねました。御答弁は、関係図書の収蔵や管理を含め立地的にも良いので、今後検討してゆきたいとのことでした。

次に市民会館ですが、駐車場にあるプレハブ庁舎が平成20年度中に撤去する予定の中、今後の駐車場の整理や管理と、2階の展示室への通路をどのように考えるか、また、喫煙所は今の場所で良いのかお聞きしました。御答弁は、利用者の方たちが使い勝手の良い施設になるように、大規模な改修は難しいが、一つひとつの部分に対して鋭意検討してゆきたいとのことでした。

文化会館は、今年大ホールの階段の手すりを増設していただきました。しかしまだ、バリアフリーに対して設備が整っていない部分をどうするのか、来年の10月にWHO健康都市国際大会が市川市で開催する時のメイン会場となるので、現在の喫煙所の部分を含め、より良くなるように要望させていただくと共に真摯な御答弁をいただきました。



○教育行政について

(1) 私立幼稚園幼児教育振興費補助金について

ア. 教材費の支給対象について

イ. 障害児の指導補助金の交付申請について

ウ. 預かり保育補助金の必要性和今後の方向性について

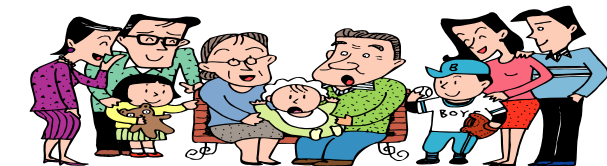
(2) 市内私立幼稚園に在園している第3子以降の保育料の完全無料化についての方向性と考え方

特集で書きましたが、市川市の幼稚園の75%の子ども達は私立幼稚園に通っています。当然のことですが、公立の幼稚園より保育料がかかることになり、市から多くの補助金が支給されています。直接保護者に渡る就園奨励費などは別に、園に支給され子どもたちに使われる補助金もあります。その補助金の中で、教材費は今まで、4、5歳児しかもらえていませんでした。現在私立幼稚園は全32園3歳児を保育しています。全園児に与えることが公平ではないかと過去にも質問させていただきました。御答弁は、総額は現在の枠のかたちの中で単価の改定により、全園児支給を約束していただきました。また、障害児の方を園で保育する場合に支給される指導補助金も、現在よりもらいやすい手続きをとれないかとお聞きしました。御答弁は現在の制度の提出書類の中でできることは検討をしたいとのことでした。預かり保育補助金は、幼稚園児の保護者の方たちが、緊急な用事や上の子どものPTAなどに参加する時やリフレッシュしたい時などに延長保育により手助けをできるための補助金ですが、現在あまり周知されておらず、利用に対する啓蒙活動やどのように使われるべきか意見を聞きながら考えていきたいとの御答弁でした。

続いて、第3子以降の保育料完全無料化ですが、現在の制度でも完全無料の家庭もありますが、その対象者の枠を拡大するかたちで、県内では初めてです。保育園も第3子無料をはじめましたが、どちらの制度も所得制限はありますので、完全無料化とはならないこととなるので、今後の拡大を要望致しました。



○特別に支援を要する児童・生徒を地域で育てていくために、公立の幼稚園・小学校・中学校の連携と受け入れに対する考え方と方向性について



市川市の公立幼稚園の8園のうち、知的特殊学級を持っている園が3園と難聴に対する特殊学級を持っている園が1園あります。地域によっては、幼稚園はもとより、小・中学校の特別支援学級がないところがあります。そのような地域の子供達は、当然設置されている学校へと学区を越えて通わなければなりません。健常児でも学区を越えて通うことは大変なのに、障害児の方たちの場合はなおさらです。来年、小・中学校で特別支援学級を新設を予定している学校が4校あります。しかし、幼・小・中と地域で連携できる場所は現在1か所(地域)しかありません。今後、開設したほうが良いと思われる地域や、現在の課題と、いろいろなかたちで連携する必要性などをお聞きしました。

御答弁は、来年開設を予定している特別支援学級をはじめとして、地域のニーズや状況をよく把握して必要とされる地域に開設できるように検討してゆきたい。また、幼稚園・小学校・中学校の連携の重要性は理解しているので、今後、いろいろなかたちで連携ができるように、内容も含めて前向きに考えてゆきたいとのことでした。

市川市は、発達センターなど、他市に比べて進んでいる部分も多くあります。その進んでいる施策をいろいろなかたちで応用して、違う形でも利用できるように工夫したりして、効率よく運営できるように応援したいと思っています。